

教学指第1643号
教特第1101号
教保体第1389号
令和5年2月13日

各県立学校長 様

教 育 長

卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について（通知）

学校行事の実施については、令和4年10月13日付け教学指第1100号、教特第706号及び教保体第909号「学校における教育活動の実施について(通知)」のとおり、社会の動向を踏まえ、必要以上の制限を行うことなく保護者等への公開も通常どおりに行うなど、生徒の貴重な成長の機会を確保するよう対応していただいているところです。

こうした中、標記の件について、令和5年2月10日付け4文科初第2153号で文部科学省初等中等教育局長から、別添写しのとおり通知がありました。これは、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに参加することを基本とした上で、実施に当たっての基本的な方針を定めたものです。

つきましては、別添及び別紙「卒業式におけるマスクの取扱い等について」を参照し、この基本的な方針を踏まえ、卒業式の適切な実施に努めていただくようお願いします。

また、特別支援学校においては、児童生徒一人一人の状況に十分配慮した対応をお願いします。

なお、4月1日以降の新学期におけるマスク着用に係る留意事項等については、改めてお知らせする予定であることを申し添えます。

(本件連絡先)

【卒業式の内容・教育課程に関すること】

教育振興部学習指導課 TEL：043（223）4058

【障害のある児童生徒に関すること】

教育振興部特別支援教育課 TEL：043（223）4045

【マスクの取扱い・感染防止に関すること】

教育振興部保健体育課保健班 TEL：043（223）4092